

東松島市におけるネーミングライツの契約解除について

東松島市では、セルコホーム株式会社と平成29年4月1日から4年を期間として「東松島市宮戸地区復興再生多目的施設」（東松島市宮戸字川原5番地の1）のネーミングライツ契約を締結し、施設名称を「セルコホーム あおみな」として運用してまいりました。

そのような中で、6月3日セルコホーム株式会社から、同社の社員が先般5月6日に公競売入札妨害で逮捕されたことを重く受け止め、ネーミングライツ契約を終了したい旨の申し出がなされました。

東松島市としては、今後のネーミングライツの取り扱いについて、同社の申し出を踏まえて検討した結果、契約終了の申し出に合意することとしましたのでお知らせします。

なお、契約解除日及び今後の使用名称等については、下記のとおりです。

記

- 1 契約解除日
令和元年6月3日（月）
（契約書契約期間：平成29年4月1日から令和3年3月31日までの4年間）
- 2 今後の使用名称
契約解除後においては、「あおみな」を使用します。
- 3 掲示物及びパンフレット等の取り扱い
看板等の掲示物及びパンフレット等で「セルコホーム あおみな」としているものについては、順次「あおみな」に修正を行います。

担当：東松島市総務部市民協働課
佐々木、相澤
電話：0225-82-1111（内線 3800、3806）